

令和5年第3回氷川町議会定例会会議録（第2号）

令和5年6月13日
午前10時00分開議
於 議場

1. 議事日程

日程第 1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（12名）。

1 番	飯 田 健 二	2 番	西 尾 正 剛
3 番	木 下 厚	4 番	清 田 一 敏
5 番	長 尾 憲二郎	6 番	吉 川 義 雄
7 番	上 田 俊 孝	8 番	三 浦 賢 治
9 番	上 田 健 一	10 番	松 田 達 之
11 番	片 山 裕 治	12 番	米 村 洋

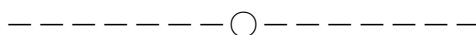
3. 欠席議員はなし

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 山 本 昭 義 書 記 川 野 瑠 美

5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	藤 本 一 臣	副 町 長	平 逸 郎
教 育 長	西 村 裕	総 務 課 長	増 永 光 幸
企画財政課長	西 村 憲 志	税 務 課 長	平 山 早 苗
町 民 課 長	坂 本 哲 也	福 祉 課 長	岩 本 博 美
農業振興課長	増 住 豪 二	農 地 課 長	坂 梨 俊 弘
建設下水道課長	白 丸 浩 二	地 域 振 興 課 長	村 上 孝 治
会 計 管 理 者	星 田 達 也	学 校 教 育 課 長	西 田 美 子
生涯学習課長	荒 平 健 二		



日程第 1 一般質問

○議長（米村 洋君） 皆さん、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において項目ごとの質問を終わるときは、その旨を申出てください。6番、吉川義雄君の発言を許します。

○6番（吉川義雄君） 皆さん、おはようございます。6番議員、吉川義雄です。

通告に沿って、3項目の質問をいたします。

最初に、再開された町政懇談会について、3点質問をいたします。

4年ぶりに、町政懇談会が町内5か所で開催されました。私も、町民の皆さんの生の声を聞きたいと思い、全ての会場に参加いたしました。参加された方々から町に対する多種多様な意見、要望が出され、大変意義があったと強く感じました。再開された町政懇談会について、町はどのような評価をされていますか、お伺いをいたします。

2点目、町民の皆さんから出された意見、要望に対し、担当課長が丁寧に答えておられましたが、意見、要望に即答出来ない問題も数多くあったと記憶しています。8月に開催予定の区長会でお返ししますと、総務課長が最後に述べられていたと思います。ただ、災害対策や豪雨対策などは、これから1番心配になることであります。住民の生命に関わる要望等については、一刻も早く答えるべきだと思いますが、どのようにされておられますか、お伺いをいたします。

3点目、町政懇談会では、町に対し厳しい意見もありました。しかし、出された意見は、氷川町を良くしたいとの思いからではなかったかと、私は思っています。住民の意見をしっかり聞くことが、住民が主役のまちづくりの基本と考えます。町長の所信表明でもそのことが語られています。今年の懇談会は、若い世代、女性の参加が少なかったと思います。また、いつ開催されたのか、私に聞いてきた町民もいます。懇談会の開催を知らなかったという方もおられました。私は、住民が参加しやすいように開催方法、開催周知等の改善が必要だと感じましたが、今後どうされるのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、少子化対策、人口増対策について質問をいたします。

1点目、少子化対策は、国、県、市町村の大きな課題と考えています。岸田首相も、少子化対策について、異次元の対策をとると言っています。全国の地方自治体での少子化対策、子育て支援策、移住支援策がマスコミで紹介されています。町はこれから先の少子化対策をどのように進める考えでしょうか、お尋ねをいたします。

2点目、共同通信社が昨年末、全国の市町村を対象に移住支援策に関するアンケートを行っています。その結果が発表されていますが、このアンケートでは、移住先を選んだ理由を尋ねています。アンケートは全国97自治体から回答があったとなっており、当然、氷川町も回答されたと思います。このアンケート結果について、どう見

ておられますか、お尋ねをいたします。

3点目、新聞報道、あるいはインターネットを見ると、先ほども言いましたように、多くの自治体でさまざまな少子化対策がとられ、それが紹介されています。その1つに、兵庫県明石市の事例があります。明石市は5つの無料化政策を打ち出し、取り組んだ結果、人口が増加していると言われてはいますが、この取組をどのように見ておられますか、お聞かせください。

次に、町道の整備、安全対策について質問をいたします。

1点目、小学校周辺の道路は整備が進んでいますが、氷川町全体を見ると、通学路に指定されている道の多くは、道幅が狭く、センターラインがない。歩道もない。こういうところが多いと思います。通学路で子どもが死亡する事故が相次いだことから、文科省は、通学路の安全対策確保のために、通学路緊急安全点検を指示しました。氷川町でも行われました。しかし、全国的には、道路管理者による対策完了済みは9割、警察によるものは4割強という報告がされています。本町の通学路の安全対策は万全でしょうか、お尋ねをいたします。

2点目、登下校時の児童生徒の見守りは、現在どのようにされておられるのでしょうか。近隣自治体では、登下校時に、交差点や学校周辺で見守り隊を配置されているところがありますが、氷川町の取組をお尋ねします。

3点目、道路の端に引いてある白線、これは、歩行者の安全を守るために、車道と分離する目的で設けられた路側帯を区分するものであります。しかし、この白線が消えているところが多くあります。今後、白線を引く計画がありますか、お尋ねをいたします。

4点目、国道3号線の渋滞についてお尋ねします。宮原交差点から八代市龍峯地区間の国道3号線の渋滞は、朝夕大変です。農作業で国道を渡るにも大変だと言われています。渋滞が恒常化していますが、どう認識されていますか。以前、国道渋滞解消対策の話があったと記憶していますが、国の渋滞対策の情報があれば、ぜひお聞かせください。

5点目、国道3号線の渋滞を避け、町道、旧国道3号線へ迂回する車両が増えています。この町道は道幅も狭く、川も多く、見通しもよくありません。しかし、スピードを落とさずに走り抜ける車が多くあります。大変危険だという声も聞いています。この町道は通学路でもあります。住民の安全を確保する対策が必要と思いますが、町はどう考えておられますか、お尋ねをいたします。

以上、3点質問いたします。明確な答弁をお願いいたします。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君の質問事項が3項目もありますので、1項目ずつ行います。

質問第1、町政懇談会についてアからウまで一括して答弁を求めます。総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） アからウまで一括してお答えいたします。

まず、アの町政懇談会が3年ぶりに再開され、住民から多彩な意見が出された。町

政懇談会について、どのような評価をされているかについてお答えいたします。

町政懇談会につきましては、毎年実施してきたところですが、令和2年から令和4年までの3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止を余儀なくされました。令和元年は、町が用意しましたテーマ、ごみ減量化に関する意見交換形式で実施したところですが、4年ぶりの開催となりました今回は、テーマを提示しないフリー形式で、5月5日から5月11日までと5月15日の5日間、全4会場で町民の皆さまにご参加いただき、さまざまなご意見をいただいたところです。

年に1回ではありますが、町政懇談会は、住民参加型の意見交換会として、行政や地域の課題、問題に気づき、共有し、改善するための、有効な手段と考えています。

次に、イの町民から出された意見、要望等で即答出来なかったものは、8月の区長会で返答すると答えられているが、防災関係などは早急に返答すべきではないかについてお答えいたします。

即答出来なかったものについては、早急に対応すべき意見、要望だけではなく、町がすぐに対応できる事案を含め、懇談会終了後直ちに各課で協議し、町単独で実施できるもの。県などを関係機関につなぐ必要があるものなど、それぞれ対応、回答を含め、行動を起こしているところです。例を挙げますと、法道寺の薬師堂のオオクスの伐採等につきましては、既に、区と担当課で地縁団体登録等の手続き、町指定文化財保存に係る補助制度の活用を協議し、事案の早期解消に向けて取り組んでいるところです。

最後に、ウの町政懇談会は住民が主役のまちづくりの基本と考える。町政懇談会は、今後も開かれるのか。その場合、開催周知等の改善が必要と考えるがどうかについてお答えいたします。

住民参加、協働のまちづくりを進めるためには、町民の皆さまへの積極的な対話、情報提供を継続することが重要だと考えます。アでの答弁内容と重なりますが、町政懇談会は、住民参加型の意見交換会として、行政や地域の課題、問題に気づき、共有し、改善するための有効な手段と考えておりますので、引き続き開催できればと考えているところです。以上で、町政懇談会についての答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 開催は4会場で5回行われました。確かに今回はテーマを設けずにやられました。今回いただいた資料は、かなり丁寧な資料で、それを見るだけでよく分かる。あれをしっかりと読んでもらえば、参加した人は、町がどんなふうこれから頑張っていくのかというのはよく分かったんじゃないかなと、私も思っています。この懇談会は有効なものだから、今後も開催を検討されると思います。

この懇談会で、町長から、施政方針演説を出していますから見てください、読んでくださいという話がありました。私も、本当はそれを聞いてから、3月議会でそれについての質問をしたいという思いがありました。町長はその中で、町民と行政の協働によるまちづくりを進めていく上では、町民の皆さまとの対話と協働が重要であり、情報を共有する必要がありますので、さまざまな機会を通して、民意の徴収と情報の

提供に努めていきますと述べられています。そのあとに、行政運営そのものがSDGs誰1人取り残さない社会の実現につながると施政方針で述べておられます。

今回の町政懇談会は、言葉の荒い場面もありましたが、私は大変意義があった、有意義なものだったと思っています。しかし、今回、女性の参加が少なかった。町長も、婦人会の総会の際に、町政懇談会に参加してほしいという話をされましたが、町長は、今後の開催については、どのような考えを持っておられますか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 私の施政方針で述べましたとおり、また今、課長が申し上げましたとおり、町政懇談会につきましては、必要な情報交換の場だと思っています。吉川議員と飯田議員は5回ともご参加をいただきました。本当にありがとうございます。そのやりとりを聞かれて、どう感じられたのかと逆にお聞きしたいぐらいでございます。大切なことは、住民との協働のまちづくりというものは、行政も頑張るから皆さん方も一緒に頑張ってくださいよという話でございまして、単に行政に、あれをしろ、これをしろということではございません。権利と義務の世界でございまして。当然、義務をきちんと果たしていただく、そして権利を主張していただく。そういったやりとりの場になればというものが、あの懇談会の趣旨であります。もっと多くの皆さん方にご参加をいただいて、そういったやりとりができれば1番よろしいのですが、参加が少ない、特に女性の皆さん方や若い皆さん方の参加が少なかったということを非常に残念に思っております。

しかし、先ほども言いましたとおり、これからも懇談会を開催してまいります。私どものいろんな情報を住民の皆さん方にきちんと提供する。そして、理解をしていただき、その上で、住民の皆さん方にも頑張っていただきたい。そのところはしっかりとおつなぎをしていきたいと思っております。この前のやりとりの中でも幾つかあったかと思いますが、なぜ道路整備が出来ないのかと一生懸命におっしゃいました。当時の区長様でしたので、その状況は知っていらっしゃるはずですが、長い時間がかかるとなると、なぜかという話になってまいります。情報がきちんとつながっていないということも感じました。毎年8月にはお答えし、地区からの要望につきましてもお答えをしております。それが区民の皆さん方へしっかりとつながっているのだろうかという疑問に思ったところでした。ついては、今後は区長会でもそれをしっかりとお願いしてまいりたいと思っております。

いずれにしても、町政懇談会、こういった機会を通じまして、行政の在り方や、町民の皆さん方をお願いしているところもしっかりとおつなぎをしていきたいというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 私は、議員という立場ではなくて、一町民として参加をいたしました。活発な会場もありました。ちょっと寂しい会場もありましたが、新任の課長たちが一生懸命に答えている姿は、私は、常日頃、接しているから余計に新鮮に感じました。頑張るんだなというふうに思いました。今、町長も言われましたが、区長

会で報告されますが、区では、翌年度の総会の際にしか報告がないんですよ。去年の要望を出して、結果はこうでしたという報告はあります。全ての地区の状況は分かりませんが、やられているものだと思います。災害対策、これから梅雨の時期に入るわけで、出された意見もどうなるのかと。町長が、危険なときには事前に指示をします。早期避難の話もされました。できれば、1つでも2つでも、大事なと思うものは広報誌に載せていただきたいなというふうに思います。これは参加しなかった人の意見ですけれども、言っても何も返ってこんもんという話があったので、いや違う、あなたが参加して言わないと返ってこないよという話をしました。しかし、参加したくても参加できなかった人もいますので、もし、機会があれば、今後は広報紙のスペースを割いて、1回か2回か3回か、載せてもらいたいと思います。

町長の所信表明の中で、表題に安寧という言葉が使われていました。難しい言葉が使われるなど最初に感じました。しかし、調べてみますと、安定した、安らかな気持ちという意味です。今、世界は大変です。コロナもありました。早く立ち直って、みんなが安心して暮らす世の中をとという思いで、町長は書かれたのかなあと思いながら、改めて読みました。

ぜひ、参加しやすい工夫を考えていただいて、次回はもっと人が集まれるようにしてもらえたらなと思います。

1つ紹介します。那須町というところがあります。栃木県だと思います。守るべき地域のために、元気なまちのために、夢ある未来のために、皆さんの今の思いを、町長と語ってみませんかということで、懇談会をされています。そしてまた、参加する人に事前に参加申込みと意見を取るということもされています。こういったことを参考にして、住民の声をよりよく聞いていただいて、また、住民が町の声を直接聞けるこの機会を、ぜひ、しっかりとやっていただきたいと思います。以上で、1項目めは終わります。

○議長（米村 洋君） 次に質問事項、少子化、人口増対策について、アからウまで一括答弁を求めます。福祉課長、岩本博美さん。

○福祉課長（岩本博美さん） 吉川議員のご質問のアとウについて、福祉課よりお答えいたします。アの町は少子化対策をどのように考えているかについてお答えいたします。

少子化対策は、昨今の国の異次元の少子化対策政策など、全国的な問題でもあり、市町村としても喫緊の大きな問題であると考えております。

氷川町では、平成27年から5年ごとの子ども子育て支援事業計画を策定し、さまざまな子ども子育て支援事業を計画的に進めてきており、令和元年度から病児病後児保育事業、令和2年度からは子育て世代包括支援センター事業に新たに取組み、子ども子育て支援事業の拡充を図ってまいりました。

このような事業や財政支援をこれまでも行ってきましたが、少子化はなかなかとまらない状況でございます。少子化対策は、職場づくり、住環境づくり、教育環境づくり、子育て支援政策など、総合的に環境を整えなければならない課題であると考えて

おり、今後も総合的な環境づくりを進めてまいりたいと思います。

続きまして、ウの5つの無料化をどう考えるかについてお答えいたします。

氷川町と明石市では環境が異なることと思いますが、基本的には、政策そのものはすばらしいものであると考えております。

まず、子ども医療費の18歳到達後の最初の3月31日までの子ども医療費の無料化ですが、これは氷川町においても行っております。

次に、第2子以降の保育料の完全無料化ですが、氷川町では、令和5年9月から3歳未満児の第1子からの実質無償化を予定しております。

おむつ定期便、0歳児の見守り訪問につきましては、氷川町では乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業を行っており、本年度当初予算におきまして、子育て支援臨時給付金事業を実施し、現在まで156名へ給付しております。

また、今回の6月補正におきましても、子育て応援券支給事業も予定しております。

以上のように、明石市において行われる施策は、5つの無料化のみの効果により、少子化対策につながっているものではなく、総合的な環境により効果が発揮されているものと考えております。これで福祉課からの、吉川議員のアとウについての答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 質問事項オ、共同通信社が全国の全ての市町村に移住支援策に関するアンケートを行い、その結果を発表している。このアンケート結果についてどう認識しているかについてお答えいたします。

ご質問いただきました共同通信社によるアンケート調査につきましては、昨年10月に、全国1,741の自治体を対象に行われ、そのうち1,690の自治体が回答しているところです。回答した自治体の中でコロナ禍以降、20代から30代の移住者は増加していること。また、どのような人が移住しているかの問いに、よりよい子育て環境を求める人と回答した自治体が多く、効果的な政策の間では、住居や家賃の支援と回答した自治体が多くを占めたと、新聞等で調査結果が報道されており、本町も同様の回答をしているところです。

アンケート調査結果から全国の多くの自治体に移住政策に取り組んでおり、本町も以前から、子育て支援や住環境の整備など、独自の取組を行っていますが、引き続き、現在の取組をPRしていくとともに、移住施策や情報発信を充実させてまいりたいと思います。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、西田美子さん。

○学校教育課長（西田美子さん） 吉川議員のご質問のウにつきまして、中学校給食費の無料化についてお答えをいたします。

学校給食費につきましては、平成28年1月に、学校給食費氷川町産米価差額補助金要綱を制定し、氷川町産米の利用を、地産地消の推進と保護者の負担軽減、更に、令和4年度からは、原材料価格等の食材費の高騰への対応として、学校給食費補助を行い、学校給食の安定した供給と保護者の負担軽減を図ることが出来ております。

なお、物価高騰が続き、今後も予想される中、学校給食の食材の調達、安定供給に調理場が苦慮しているとの新聞報道がありました。本町におきましては、物価上昇を見込んだ学校給食費への補助を既に実施しておりましたので、両調理場からは、安定供給出来ているとの報告も受けております。

今後とも、質量ともに安定した学校給食の提供と地産地消の推進、保護者の負担軽減に取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解、ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。以上で、ウの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） まず、少子化対策の1番は、子育てしやすい環境をどう整えるか。町長と話をしますと、働く場所がない、そのことが1つの大きな問題だという話をよくされます。私は働く場所や住む場所が1番大切かなと思います。先ほど、支援計画に基づいて、総合的に子育てしやすい環境の整備を進めていくということをおっしゃいました。今、国も子育て支援策を出していますが、一方で、新聞報道を見ると、実際は税負担や社会保障の負担があって、若い世代にも子育て世代にも支援にならない、負担が重い、多くなるという記事も載っています。今日も熊日新聞社さんが来ておられますが、熊日新聞が少子化対策に関連していくつかの記事を出しています。社会を変える、環境を変える、本気で取り組む必要があるんだという記事でした。そこには、若い世代の雇用環境を改善するという論評が、広いスペースで掲載されていました。出生率が過去最低の1.26になってしまったことにも触れられていました。これをどうするのか。少子化については以前から問題になっていました。私が、子どもの医療費無料化の対象を中学生までにして欲しいという意見を出したときに、町長は、高校生までやりますと答えられ、県下ではいち早く取り組まれました。今、全国の約90数パーセントの自治体が、小学校あるいは中学校までの無料化に取り組んでいます。

町長にお伺いします。言葉が悪いかもしれませんが、私は思い切った政策の転換が要るんじゃないかと思っているのですが、町長はどう考えておられますか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 少子化は、以前からの課題でありました。少子高齢化をどう乗り切っていくのかと。ここに来てやっと、国が少子化の総合的な対策を出すという話でございます。言葉は悪いですが、遅きに失するというふうに私は思っております、これまで国は、子育て支援を各市町村、自治体に任せてきたのではないかという思いがございます。ここに来て、何にお金を配りますよ、何を優遇しますよと。しかし、それだけでこの少子化を止められるのかと。私はそうは思いません。少子化対策イコール若者対策です。子どもを持つ世代の人たちへの対策をどうするのか。仕事がきちんとあって生活が安定してきますと、当然、子育てにも、子どもを持って育てていこうという気持ちにもなっていきます。そちらにもやはり、力を入れていくべきだろうという思いもございます。今、思い切ったことをやってはどうかと、町政懇談会でもお話が出ました。子どもが生まれたら100万円を配ったらどうかと。しかし、

100万円をもらえるからと言って、子どもを持つ親御さんがどこにいらっしゃるのか、聞いてみたいと思っております。そういったものではございません。自分の命は自分で守る、自分の家族は自分で守る、それが原則でございます。

先ほど、住民協働の話をしましたけれども、まずは自分たちでしっかり頑張る、そして、足らざるところを町が応援していくというのが、行政の役割かなと思っております。どこまでやるべきかということもしっかり考えていかなければならないと思っております。

今、国でも、飯田議員が一生懸命におっしゃっていましたが、給食費の無償化や医療費の無償化が大いに議論になっておりますけれども、そのような基本的な政策は、国が打ち出すべきでありまして、その上で、足らざるところを、市町村がそれぞれに合った独自の政策をとっていくべきではないかと思っております。思い切った政策をと言われましても、何をやりますという答えはなかなかすぐにはできませんけれども、いずれにしましても、これまでやってきたことの延長に、少子化の歯止めになるようなものが必ず出てくるものと思っております。これからはしっかり頑張っていきたいと思います。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 町の支援策について担当課長が述べられましたけれども、明石市が行っている政策のほとんどをうちもやっているんですね。むしろ、それ以外にやっていることもたくさんあります。町の支援策に何かあるのか調べてみましたが、よそに負けないのがあると、私は思っています。しかし、人口減少を食い止めることはできていないのが、実態ではないかなと思っております。

私は、うまくいっている自治体は何をやっているのかということ、新聞などで調べています。やはり、いいところには何かがあるんだろうと。先ほど言いました明石市は大きな町です。うちは残念ながら、小さな町です。しかし、それでも一生懸命やってきていることについては、私は町長を評価しています。

奈良の奈と正義の義と書く、奈義町という町があります。ここは奇跡の町ということで紹介されました。岸田首相が、どんな少子化対策が行われているのかということで、訪問したところ、町長が、若い世代というふうに言われました。私も提案したいと思いますが、ぜひ、施策を思い切って考えてやっていただきたいと思っております。

奈義町は奇跡の町と言われていますが、取り組みを始めたのは30年前というわけです。そういう点では、町長が先ほど、国が今頃、と言われましたが、私もそのとおりだと思います。

明石市の副市長さんはこのように言っておられます。子育てを全力で応援する。そのためには、何にお金を使っていくかという決断が大きいと。もちろんそうだと思います。そして、何をやってきたか。建設関係の予算を減らしました。そして、子育ての予算に回したそうです。

そこで、1つだけお伺いしたいのですが、何かをやっていくにはお金が要ります。町長の施政方針の中で、現在、財政調整基金を崩さないと言った予算が組めないという話が

あり、基金残高が15億円になったという話もされたかと思います。担当課長に、財政調整基金の平成17年合併時の金額と令和3年度の決算額を調べてくださいとお願いしておりましたが、分かりますか。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、西村憲志君。

○企画財政課長（西村憲志君） ただいまの吉川議員のご質問の財政調整基金の残高について、平成17年度の合併時の残高は9億8,132万8,120円となっており、令和3年度は15億19万6,120円となっております。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 合併時よりもまだまだお金はあります。しかし、23億円あった頃もあり、その8億円を取崩して、いろんな事業に使ってきたわけです。一般会計に占める基金の割合を調べてみました。平成11年度一般会計に係る基金は10億7,764万円で、令和3年度一般会計に占める基金全体額は23億2,690万円だと思います。町長に、思い切った決断をしてくださいと言ったのは、この基金をうまく活用していただきたい。小さな町だけど、こんなにやるんだという思いを聞かせていただけませんか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 財政調整基金のお話がありました。おっしゃるとおり、合併時には約10億の基金がございました。そのあと、私になりましてから、基金を積み増してきました。それは、次への投資が必ず必要だからということで、最高26億円まで基金を積み増していただきました。それ以降、新しい事業、さまざまな事業を展開してきましたので、毎年毎年、そこから財調を取崩して、今の15億円の数字でございます。また、今後、取崩していかなければならない事業がめじろ押しであります。

その上で、思い切った投資をしたらどうかということでございますが、幸い、昨年度からふるさと納税が激増しておりまして、その使い道も大いに役立っております。財調やふるさと納税を原資としての取組は、今後もできるものと思っております。先ほどおっしゃいましたとおり、我が町にどういった政策が必要かということをしかりと見極めました上で、投資するところには投資をしていきたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 最初に言いました。氷川町が子ども医療費無料化を掲げたときに、多くの自治体の議員さんから、すごいな、小さな町で、という話がありました。私は、小さな町だからできることがあると思うんですね。だから、私たちも、私自身も一生懸命勉強して、今後、提案していきたいと思っております。

人口減少が続いていくと、町がやろうと思うことがますます出来なくなってくると思います。だから私は、基金は、やはり今、使うときだと思っております。町長の一大決心を求めて、この項目は終わります。次をお願いします。

○議長（米村 洋君） 次に、質問事項、町道の安全対策整備について、アからオまで一括答弁を求めます。学校教育課長、西田美子さん。

○学校教育課長（西田美子さん） 吉川議員の御質問、町道の整備について、ア、学

校周辺の道路整備が進んでいるが、歩道がない通学路が多い通学路の安全対策はどう考えておられるのか。登下校時の児童生徒の見守りは現在どうされているかについて、学校教育課よりお答えをいたします。

まず、アにつきまして、通学路における交通安全の確保については、平成27年度に氷川町通学路交通安全プログラムを策定し、子どもたちが安全に通学できるように、通学路の安全確保に関する取組方針を定めております。プログラムには、通学路の点検を小学校区ごとに、学校、道路管理者、八代警察署、町教育委員会が参加して、合同点検を定期的実施するとしております。本年度は、各小学校で指定した通学路を4月の区長会でお示しして、地域の皆さまの見守りをお願いしたところです。今後、プログラムに沿って、通学路安全推進会議の設置、合同点検を行い、通学路の安全確保に向けた取組を行ってまいります。

なお、昨年度、歩道のカラー舗装や外側線の引き直しの実施、国道横断時の待機場所への車止めの設置を要望しており、本年度、設置の予定となっております。歩道としては、町道、県道、国道とも、幅員や場所等の現状により確保出来ていない箇所もございますが、学校、教育委員会では、見守り活動や安全教育による安全対策によりまして、また、道路管理者、警察署では、停止線や外側線の引き直し、標識や街路灯の設置など、通学路交通安全プログラムに沿って、通学路の安全確保に引き続き取り組んでまいりたいと思います。以上でアの答弁を終わります。

次に、イにつきまして、お答えをいたします。

児童生徒の登下校を多くの地域の皆さまに見守りをいただいております。子どもたちの安全確保に、地域の方々の協力は重要であり、御支援いただき、ありがたく思っております。

各学校での見守りとしては、まず、小学校では、子ども安全見守り隊として、区長様から地域の方々に呼びかけをして、活動をしていただいている校区。CS活動として、CS委員を通じて呼びかけられ、まさに、地域総がかりで挨拶運動の声かけと合わせての活動をされている校区。通学路での見守りに加えて、地区独自の活動も行っている校区があります。また、中学校では、部活動からの帰宅時間も考慮した見守り活動を行っていただいております。

更に、町では、防犯パトロールを実施しております。町職員やPTA等が、青色防犯パトロール講習を受け、防犯パトロール隊や生活安全パトロール単位として、曜日を分けて、下校時間に青パトでの見守り活動を行っております。

また、消防団でも、町内を2つの区域に分割し、2班体制で週に1回、1～2時間程度、積載車による防犯パトロールを行っていただいております。

本町の教育が目指す地域とともにある学校づくりが、子どもたちの安心安全な教育環境づくりの一つとして、登下校の見守り活動を支えていただいていると思います。

今後も、通学路につきましては、区長会やホームページでの広報を通じて、地域全体で見守っていただけますよう、登下校の安全確保の取組を進めてまいりたいと思います。以上で、イの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） ウ、町道の白線が消えているところが多くある。今後の計画はどうなっているか。エ、氷川町宮原四つ門から八代市龍峯地区間の国道3号線の渋滞が恒常化しているが、どう認識しているか。国の対策はどうなっているか。国道3号線から町道国道2号線への迂回車両（通過車両）が増えて、危険を感じる。地域住民の安全を確保する対策が必要と考えるが、何か対策を考えているかにお答えいたします。

まず、ウについてお答えいたします。

町道の白線が消えている箇所や設置が必要な個所につきましては、全体で約30キロメートルあることを確認しています。白線の設置につきましては、道路整備、拡幅改良や道路舗装打ち替えとあわせて設置していくものや、白線のみを設置していくものもありますので、今後も必要な財源を確保しつつ、できるだけ早く対応していきたいと考えております。

次に、エについてお答えします。

国道3号の該当区間におきましては、月曜日から金曜日までの朝夕の通勤帰宅時間で、慢性的な渋滞が発生しています。これは、この区間において、信号機の設置か所が多いことと交通量が多いためだと思われまます。道路管理者である国におきましても、道路改良や、交通管理者である警察におきましても、渋滞解消に向けた対応を行っていただいております。

町としても、渋滞解消のため、国に4車線化の要望を行っておりますが、実現には至っておりません。今後も国に対して、4車線化の実現に向け、継続して要望を行っていきます。

最後に、オについてお答えします。

国道3号線から町道旧国道2号線へ迂回車両が増えて危険であることに対して、当該路線は、時間7時半から8時半による一方通行規制や、時速30キロメートルの速度規制があります。一部のルールを守らない危険となりうる違反車両につきましては、交通管理者、警察に指導していただきたいと考えております。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 旧国道2号線沿いに我が家がありますが、朝夕は、国道もそうですが、町道旧国道2号線も車が大変多い。近所の人から、何をしているのかと、いつもおしかりを受けています。

今回、町道の整備について質問を出しました。学校の安全対策については、今、課長から、かなり詳しく説明がありました。事前に、現状を知ってほしいので、教育長に、見てくださいと写真をお渡ししました。学校周辺も、横断歩道の白いペンキが剥げているところがたくさんあります。教育長は、学校周辺の安全対策、道路についてはどのように認識されていますか。

○議長（米村 洋君） 教育長、西村裕君。

○教育長（西村 裕君） それでは、今、お尋ねのありました道路の整備を含めて、通学路の安全対策につきましての、教育長としての考えについて、お答えをいたしたいと思います。

子どもたちにとって、安心安全な学校生活を送る上で、通学路の安全対策は欠かすことの出来ないものです。かけがえのない子どもたちの命を守ることは、学校はもちろんのこと、社会の責務であると思っております。命より大切なものはありません。

昨年度末、県内において、学校近くの白線の消えかかった横断歩道を渡っていた児童が、車にはねられるという痛ましい事件がありました。当然のことながら、通学路の安全対策においては、道路整備などのハード面のことと、子どもたちへの安全教育のソフト面の両方に加え、大人の見守りが大切であると認識しているところです。

ハード面におきましては、先ほど、学校教育課長が答弁したとおり、今後とも、氷川町通学路交通安全プログラムに則り、関係機関が協力して、現場確認や情報交換を行い、危険か所については、要望を上げ、整備に努めてまいりたいと思っております。

安全教育などのソフト面につきましては、登下校は学校管理下であるという、しっかりとした、その認識を根底に置きまして、各学校に、交通安全教育を徹底するよう、校長会などを通じて指導しているところでございます。危険予測学習の実施や、交通ルールの遵守など、機会を捉え、子どもたちに繰り返し伝えていくことが大切であることをお願いしております。

全国を見渡しますと、これまでも悲惨な交通事故により、子どもたちの命が奪われる悲しい現実があります。氷川町におきましては、保護者や地域の皆さま方の献身的な見守りもあり、子どもたちは安心して登下校をしております。

今後とも、交通事故から子どもの命を守るための取組を、地域を巻き込んで、警察と連携しながら、継続して進めてまいりたいと思います。以上、お答えとさせていただきます。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 教育長は今年度新任ですが、今、言われましたように、子どもたちが安心して学校に通えるように、通学路の対策についても、目配りをしていただきたいと思います。

交通安全対策補助制度の中に、通学路緊急対策というのがあります。またもう1つ、見守り活動を行う地域ぐるみ学校安全対策整備推進事業というの、2024年度まで取り組まれます。こういったのがあります。使えるものがあつたら、ぜひ、積極的に使って、行ってもらいたいと思います。

白線の問題について担当課長にお伝えします。この白線というのは、道路交通法第2条第3項4の中で示されています。なぜ、この線が引いてあるのかということなんです、車道がない道路に引かれた白線は歩行者が通行するための歩道代わりの場所というふうになっているんですね。必要な財源を確保して頑張っていくような話がありましたが、白線は歩く人の命を守るもので、車を運転する人に対し、そこは歩道だよ、基本的には車は走ってはいけないと示すものです。先ほど、30キロある、計画

を立ててやっていくと言われましたので、ぜひ、予算を確保して、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

国道3号線の渋滞に関しては、国に対して4車線化の要望をされていることが分かりました。一安心といいますか、こういうことを大いにやっていかなきゃいけないなと。宇城市まで出来た後、どうなのかなと。一向に進まないなと思っていたんですが、ところどころ、四つ角の改修で道幅が広がっています。信号が多いということもありますが、もともと狭いので、車がなかなか流れない。また、右折車線がないところもあります。そういう点では、強く国にも要望してもらいたいというふうに思っています。

最後の、オ、町道の旧国道2号線ですけども、ゾーン30とかゾーン30プラスとかいうのがあり、このことについて、前にも1度質問したんですが、担当課長、この件について、どのように思っておられますか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 現在、宮原小学校周辺は一方通行や速度規制があります。検討には、周辺の住民の理解が必要ですので、現時点では、取組が難しい状況です。ゾーン30プラスについては、その規制に物理的なデバイスを設けていくというもので、例えば、ハンプや狭さく、シケインなどを設置しますので、地域の住民の方々の理解も重要だと考えています。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 住民の理解を得て、設置をしないといけないわけですが、警察の管轄なんですね。私は町で出来ると思っていたのですが、調べてみると、警察の管轄だということが分かりました。ゾーン30プラスは、今、言われたハンプ、坂を造るとか、道を狭く見せるとか。これは道路管理者でできるとなっていました。千葉県船橋市の安心の道路、住民の手でという記事が新聞に大きく載っていました。それを読みましたら、相当、時間をかけておられます。氷川町でも町区や今区、早尾地区、楯地区では、この道が危ないんだ、ここは30キロですよ、ゆっくり走って、などいろんな看板を地区で設置されています。しかし、いつも車がいるんですよ。朝は一方通行だから、時間ぎりぎりに速く通り抜けようとする車もあります。朝は一方通行だから、八代市方面にしか行けないんですが、夕方はその規制がないから、八代市から氷川町の方に来る人たちが、あの旧道を使います。だから、ぜひ、何らかの対策が必要ではないだろうかと思えます。

国土交通省が、暮らしの中の安全、安心対策というパンフレットを出しています。この中にいろんな対策があるんじゃないかな、対策を取らなくてはいけないのではないかなと思います。このパンフレットには、歩行者の命を守る緊急戦略というものを書いてあるんですが、スピードが20キロから30キロの場合は0.42パーセントだけど、30キロを超えれば、これが1.72と3倍ぐらいに多くなると。しかし、音がうるさいとかいろんな事情があるから、町内会などでかなり時間をかけてやってきましたというのが、この評価なんですね。

担当課長が町政懇談会のときに、氷川町の町道は300キロメートルありますという話をされました。私は、そんなにあるのかとびっくりしました。そのあと、町内を回ってみました。

やはり、旧国道2号線や学校周辺の安全対策を急ぐ必要があると感じましたので、ぜひ、予算を確保して積極的に取り組んでいただきたいと思います。これで終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、吉川義雄君の一般質問を終わります。

ここで11時10分まで休憩します。

-----○-----

午前11時01分

午前11時10分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、飯田健二君の発言を許します。

○1番（飯田健二君） 皆さん、おはようございます。1番、飯田健二、通告に従って、一般質問をさせていただきます。

まず1番、空き家対策について。

ア、全国で増える空き家の問題について、国の諸審議会で協議され、国土交通省が新たな制度を導入する方針を固めました。従来の特定期間空き家に加え、行政が指導し、改善を促す管理不全空き家が導入されます。そこで、本町でも積極的に空き家解消に取り組むべきではないでしょうか。

続きまして、イ、空き家の処分にためらう大きな要因の1つが、現状の固定資産税の減額の制度であり、解体して更地にすると、6倍に固定資産税が増加することが要因だとも考えられます。そこで、解体費用の補助や、解体後の数年間の固定資産税の減額の補助など、氷川町独自の制度を新たに設けてみてはどうでしょうか。

ウ、地域によっては、空き家所有者向けの相談会を定期的に行っているところもあり、氷川町でも更に踏み込んで、リフォーム業者等の民間活用によるマッチングを行い、氷川町の宅地政策のツールを増やせないか。

続きまして、2項目め、地区要望に対する公共事業整備優先順位基準を制定すべきではないか。

ア、町政懇談会を終え、各地区の関心が1番高いのは、地区要望に対する成果と進捗状況だと思いました。これがこれまで以上に住民に分かりやすく、共通理解ができるツールをつくることで、住民との協働によるまちづくりが実感できるのではないのでしょうか。

イ、地区要望の未解決案件が何十件もあるようですが、働く職員も異動等があり、全てを把握出来ないのではないか。そこで、サンセット方式を導入することで、職員もやる課題が明確になり、集中してその事業に取り組めて、山積みの仕事のストレスも解消するのではないか。

3項目め、消防団員の人員確保について、これからどのように指導していくのか。団員の勧誘に非常に苦戦している地域もあるようです。その中で、消防費を地区で集めるところもあれば、消防費を集めないところもあり、中には、どうして払わなければいけないのかという声もあるようです。もし、全地区が払わないとなったときに、どのような対策を町として行うのか。消防団の活動の意義が見いだせないという理由で、勧誘を断られるケースが増えているそうですが、広報誌やホームページ、SNS等を活用し、毎月、消防団の特集を組んでみてはいかがでしょうか。以上の3つの項目で、よろしく申し上げます。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項、ア、空き家対策について答弁を求めます。建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） ア、全国で増える空き家の問題について、国の審議会で協議され、国土交通省が新たな制度を導入する方針を固めました。従来の特定空き家に加え、行政が指導し、改善を促す管理不全空き家が導入されます。そこで、本町でも積極的に空き家解消に取り組むべきではないかについてお答えいたします。

空き家対策として、氷川町空き家バンク事業を実施しており、空き家に関する相談があった場合、登録の推進を実施しておりますが、空き家は増加傾向にあることから、空き家解消に向けた取組みを強化していく必要があると考えています。

空き家等対策特別措置法に基づく空き家への措置を実施するには、計画の策定や協議会の設置など、自治体としてどのような空き家対策を行っていくかを公表し、方向性を示すことが必須条件となってきます。本町においても、空き家等対策計画の策定や空き家対策に係る協議会の設置など、今後も、空き家対策に積極的に取り組む方針です。以上で、アの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 今月7日だったのでしょうか。この管理不全空き家に関しての法律が国で可決されて、実際に動き出すということなのですが、今の話を聞いていますと、まず1つ目に、今から計画を設置していくということは、これまでは空き家に対しての計画や条例の策定はなかったということでしょうか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 本町におきましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法の規定により自治体が空き家に対してどのような対策を行っていくかという方針を示すものとなりますが、詳細な内容については現在、検討中でございます。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） それでは、2点、お伺いさせていただきます。空き家バンクなどの取組みをされてきたことは知っていますし、リノベーションなどに対して補助を出されているのも知っています。そこで、氷川町の空き家の数は把握されていますでしょうか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 空き家の数については、昨年度、各地区にお願いして空き家の調査をいたしております。令和4年度の実績になります。243件ありました。平成28年度は139件ですので、100件以上増加していることとなります。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 空き家と一括りに言っても、4つの種類に分類されるようです。現在、氷川町でいえば、空き家バンクに登録されているものを含めて、空き家には4つの分類があり、1つが売却用です。続いて、賃貸用。そして、2次利用。売却用に関しては、空き家バンクで登録されているものなのかなど。不動産が管理したりするもので、賃貸用でいえば、入居者募集中の空き家。これも不動産が管理です。2次利用は、普段は使っていないけれど、よそに住んで、別荘として所有者が管理するというもの。この3つは管理されている空き家で、その他に、その他空き家というものがある。所有者管理が出来てない空き家です。これが1番の課題になってくるんだと思うんですよ。町は、先ほどの243件の空き家の所有者を全て把握出来ているのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君

○建設下水道課長（白丸浩二君） 243件の空き家につきましては、固定資産税の照会をし、調査は大方進んでいるところでございます。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） これから空き家に関する計画を策定するに当たって、誰が空き家を調査して、特定空き家、管理不全空き家等の指定や助言、指導を行っていくのかということについては考えていらっしゃいますか。

○議長（米村 洋君） 課長、今の質問は、空き家の所有者を把握しているかということを行っているわけだ。その辺どうですか。建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 空き家の所有者につきましては、町で調べております。隣家に影響を及ぼすような管理が出来ていない空き家につきましては、町で調べて、また、町の情報では分からないところは、今後、調査していく予定にしております。

○議長（米村 洋君） 所有者は把握できているのかと質問しています。建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 所有者につきましては、把握出来ております。

○議長（米村 洋君） それでいいんだ。飯田健二君。

○1番（飯田健二君） それでは、ここで一旦、答弁を終わりとさせていただきます。

続きまして、イについてお願いします。

○議長（米村 洋君） 税務課長、平山早苗さん。

○税務課長（平山早苗さん） それでは、イにつきまして、空き家の処分にためらう大きな要因が現状の固定資産税減額の制度であり、解体して更地にすると、6倍に固

定資産税が増加することが要因だと考えられる。そこで、解体費用の補助や、解体後の数年間の固定資産税の減額の補助など、氷川町独自の制度を新たに設けてみてはどうかについて、固定資産税の部分につきまして、税務課のほうからお答えいたします。

まず、固定資産税は、評価額を課税標準額としておりまして、宅地の課税につきましては、住宅用地の場合、200平米までの面積は評価額の6分の1、それを超える面積につきましては、評価額の3分の1の額を課税標準額とする特例措置が設けられています。しかし、住宅が解体されて更地になると、特例措置の適用がなくなり、税額が増加することになります。

全国的に空き家が増加している中で、その解消を促す取組として、空き家解体後の固定資産税の扱いについて、解体後も一定期間、解体前と同様の特例措置を適用する自治体があります。

一方で、住宅が建てられていても、一定の状態に該当する場合には、住宅用地特例の対象から除外する措置がとられている事例もあります。

本町税条例における固定資産税の減免については、貧困による公私の扶助を受ける場合、公益のために直接占用する場合、災害などにより著しく価値が減少した場合、その他特別な事情がある場合と規定されており、空き家解体後の固定資産税の減免につきましては、対象とする条件、その効果、適正・公平な課税が確保できるかなどの観点から、慎重に検討する必要があると考えております。以上で、イについての税務課からの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君

○建設下水道課長（白丸浩二君） イについてお答えいたします。

町が行う補助については、3つございます。

まず、空き家バンク事業を通じ売買を行った空き家を除去し、住宅を新築された場合は、新築住宅建築支援補助金として、家屋及び土地に関する固定資産税の3年間の補助を実施しています。

そのほかにも、購入された空き家が昭和56年5月30日以前に着工した住宅の場合は、戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金により、除去から建築までの建て替え費用の5分の4の補助を実施しております。

最後に、空き家の解体につきましては、地域振興課において実施する住宅リフォーム等促進事業において、概ね1年以上の空き家となっている家屋の解体に、解体費用の20パーセントの補助を実施しています。以上で、イの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 空き家対策として、そのような取組をされた結果に対して、町としてはどのような評価をされていますか。これがうまくいっているという状況であれば、100件は増えないと思うんですよ。所有者の人たちへの周知徹底はしっかりなされているのでしょうか。そこをお願いします。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） まず、補助制度が3つあると言いましたけれども、

令和3年3月から実施している新築住宅建築支援補助金の実績は、現時点ではございません。この点につきましては、もっと広報をして、周知徹底を図りたいと思っておりますのでございます。

続きまして、戸建木造住宅耐震改修等補助金の実績ですが、平成30年度から事業を実施しており、建て替えが3件ございます。令和2年に2件、令和3年に1件で、計3件です。利用が少ない理由に、広報が足りないこともあると思いますので、広報をもっと増やしていきたいと思っておりますのでございます。

3点目の、住宅リフォーム等の促進事業補助金の実績は、令和4年で4件あると聞いております。これについても実績が少ないので、関係課と協議しながら周知を図っていききたいと思っております。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 管理指定空き家や特定空き家は何件あるんでしょうか。空き家になりえるものの調査は出来ているんでしょうか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君

○建設下水道課長（白丸浩二君） 特定空き家等の戸数については、現時点で、本町は指定した実績はございません。特定空き家とする場合は、空き家等対策計画を策定する必要がございますので、現在、策定の準備中でございます。

続きまして、管理不全空き家につきましても、指定した実績はございません。令和5年度の法改正によりまして、特定空き家となりうる可能性がある空き家を認定することが可能となりましたが、これも計画を策定中でございますので、それからということになります。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） それでは、イの質問は一旦閉じさせていただきます。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） ウについてお答えいたします。

本町においては、相談会という大々的な方法での空き家相談は実施しておりませんが、空き家相談窓口として建設下水道課住宅係を県に登録、公表しており、町内空き家に関する相談に随時対応しております。

また、空き家バンクの活用促進のため、令和5年度から熊本県空き家バンクプラットフォーム事業に参画しております。本事業は、県のホームページにも氷川町空き家バンク物件情報や制度内容を掲載し、移住定住支援事業と合わせ、広く、空き家対策事業の周知を全国的に図っております。

リフォーム業者等の民間活用について、空き家バンクを通じて契約が成立した場合には、空き家のリフォーム費用の補助を行う空き家バンク利用促進補助事業を実施しています。本事業は、地域振興課において実施している住宅リフォーム等促進事業において登録のある町内リフォーム業者が実施した改修が対象となっており、空き家解消に向けた取組においても協力をいただいております。以上でのウの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 結論からいきます。高齢化社会など社会情勢により空き家の管理や活用の問題は増え続け、空き家の適正な管理が求められる時代になっていると思います。なぜ取り組むべきかといえば、倒壊の危険性などの安全面や景観、害獣、害虫による衛生面の問題とかがありますが、本当に気をつけないといけないことは、空き家が放火や事件の温床となっているケースが非常に多くなっていることです。最近で言えば、熊本市の空きテナントで殺人事件が起きたり、八代市の球磨川で女性を切り付けた人が坂本町の空き家に身を潜めていた事件がありました。八代警察署の生活安全課に問合せたところ、あれは氷山の一角であって、県南地区の田舎になれば田舎になるほど、そういった空き家に関わる事件はすごく多いそうです。ですので、うちの町としても、これまで空き家対策に取り組んでこられたんですけども、空き家不全管理の制度が出来たことによって、もっと積極的に所有者の方々にコンタクトをとることが出来てくるんじゃないかと思います。空き家の対策について、町長はこれからどのように取り組んでいこうと思われているのか、その思いを聞かせてください。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 空き家につきましては、社会問題でございます。先ほど課長が申し上げましたとおり、町内にも200数十件の空き家があります。これまでそれを一括りにして、空き家対策として行ってまいりました。それは、基本的には持ち主に対して、きちんと管理してくださいというお願いでございました。

しかし、今回、こういった法律が出来ました。私のほうで計画を作れば、特定の空き家と指定をし、勧告、指導までできる権限を持つこととなります。そこまで踏み込んでいきませんと、空き家問題を解消することは出来ないと思っております。また、空き家バンクとして活かせるところは活かして、どうしても有害となるような空き家や倒壊の危険性がある空き家、先ほどおっしゃいましたような問題のある空き家については、持ち主の方が解体をして、撤去していただくという方向に持っていきたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 町長がそう言うくださると、本当に心強く感じます。私もいろいろ調べてきましたが、空き家を解体するに当たって、こういう問題が起きてくると思います。まず、解体する費用がないとおっしゃる方も出てくると思います。しかし、自治体によっては、行政がその土地を安く買い上げる制度などをつくる事ができるそうです。そして、それを再開発に使ったり、転売に使ったり、また、低い賃料で低所得者の方々に賃貸として提供したりなど、さまざまな活用が出来るそうです。さらに、竜北地区におきましては過疎債も活用しますので、空き家が並んでいる集落があれば、まちづくりや観光資源の開発に繋げ、まちの魅力をつくり出すひとつのチャンスにもなるかもしれません。

そのためにも、行政の中で空き家をしっかりと管理、指導する人をちゃんと置いて、そして、特定空き家とかが解消されるように取り組んでいかないといけないんじゃないかなと思います。どうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 空き家を町が買上げることは、なかなか厳しいところがございます。それこそ民間にお願いをしたいと思っておりますけれども、先ほど言いました計画を作って、きちんと指導していくということをやっていかなければならないと思います。そのために建設下水道課に住宅係があり、きちんと人員を配置しております。再任用の職員も配置して、しっかりやっっていこうというところで、人員を揃えたところがございます。これからも頑張っていきたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 1番の項目についての質問を閉じさせてもらいます。2番をお願いします。

○議長（米村 洋君） 次に、質問事項、地域要望に対する公共事業整備優先順位基準を策定すべきではないかについて、一括答弁を求めます。建設下水道課長、白丸浩二君

○建設下水道課長（白丸浩二君） ア、イについて、関連しておりますので一括してお答えいたします。

まず、地区要望の状況になりますが、毎年多くの要望が出されております。そのうち、建設下水道課分は全体の概ね8割となります。平成27年度から令和4年度までの9年間で、建設下水道課の全体要望件数は、全39地区から約903件があり、実施すると回答したものが675件です。その675件のうち、既に実施済みが450件で、約7割が成果となります。また、残りの約3割の大部分は、中長期的に検討する旨を回答しているものとなります。

要望に対する回答は、その年の8月の区長会議でお返しし、地区住民に周知され、理解を得られていると思います。

次に、優先順位ですが、1番多い要望が道路整備に関するものとなります。まず、道路整備基本計画に掲載されている路線であるか、補助対象に該当するかなどを確認し、交通量、緊急度、地区のバランスなどを考慮しながら、計画・立案します。災害発生などで緊急に対応が必要な路線につきましては、優先的に計画いたします。道路整備は、計画立案から測量設計までにおいて、対象地区の住民への説明を行い、意見などをいただき、計画に反映しているところです。道路整備につきましては、地権者の理解が重要であり、今後も、地区の協力をお願いしながら進めてまいります。

最後に、長期間となる未解決案件につきましては、最初の要望内容やこれまで調査した内容をデータ化し、現在でも残しております。現在の方法では再度要望を出さなくて良いメリットもあるため、サンセット方式の導入につきましては、今のところ考えはございません。以上で、建設下水道課の答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 私も地区懇談会に行って、いろんな話を聞いていて、可視化ができることが大事なんじゃないのかなと思ったんですよ。私がびっくりしたのが、誰の判断で事業をしているのか知らないとおっしゃる方もいらっしゃいました。私は、

心の中で、それは町長ですよと思ったところでもございました。区長たちも含め、回答を周知するために、先日渡されたようなフローがきちんとした資料があれば、分かりやすいのかなと思ったところでもございます。

サンセット方式に関しましても、区長たちに渡す計画の資料を見ますと、中長期のものがあれば、要望が新たに出てこない地区もあり、それだけ中長期の要望が溜まっているのかなという話もありました。4年に1度、町の選挙がございますので、実施出来なかったものはそこで1回閉じて、そして、もう1回、再要望を出していただいて、行政の皆さまが何を重点的にやっていくのか、働くところが明確になっていくのではないのでしょうか。もちろん、緊急的に入ってくる事業もあると思いますけれども、明確化させて、組織の機能をよくすればと思います。町長はどうお考えでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 地区要望につきましては、先ほど課長がお答えしましたとおりでございます。建設下水道課への要望が9割で、件数も先ほど述べましたとおりです。そのうち7割は、きちんと対応しています。あと3割が先ほど言いましたとおり中長期的なものであったり、土地の相談がなかなか出来ないなど課題があるところでもございます。

確かに、可視化することはよろしいんでしょうけれども、そのことが地区間での格差だとか、何でだと。先ほどおっしゃいましたが、最後に決める誰だと。最後に決めるのは議会でございますよ。町議会で予算をつかって可決していただきませんと、私が提案しても、否決されれば仕事は出来ません。それが議会制民主主義。日本は議会制民主主義ですから、議会が最後は責任をとるという話でございます。そのことはぜひどうぞ自信と誇りを持って、これからも審議に当たっていただきたいと思っております。要は、順番を付けることが適か否かですよね。それだからこそ、議会があるんですよ。今年はこれで仕事をやりたい。これは大事だからやっていいよということにいただく。それをきちんと仕事をしていく。その繰り返しかなというふうに思っております。地区からの要望が全てで、それで動いていってしまったら、皆さん方は必要ないという話になります。ここまで言っているかどうか分かりませんが、住民自治が進めば進むほど、議会制民主主義いわゆる議会の役割が薄れていくという話になってまいります。そこをきちんとバランスをとっていく。そして、議会が責任を持ってそういった予算をつけていく。そのバランスがとれているところが一番いいのかなと思っております。地区からの要望が全てではございません。皆さん方にしっかりその辺りを判断していただくという方向でいきたいと思っております。その中でも、なるべく分かりやすく、地区の皆さま方にも、こういったことでこうなんだということが分かるような返し方を、これからもしっかりしていきたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 先ほども町長の話にはございました。権利と義務ですね。その協働の中で、次回の町政懇談会が、もっと町民の皆さまがいろんな意見を言えて、いろんな人たちが集まるような、活性化したものになることが、私の今回の質問の目

的でございます。

この議会の傍聴も、いろんな町民の人たちが行こうじゃないかと言ってくれる、見に来てくれる環境になることが、私たちが議会議員として目指していかなきゃいけないところかなということを感じたところです。

2番については、以上とさせていただきます。3番をお願いします。

○議長（米村 洋君） 次に質問事項、消防団員の人員確保について、これからどのように指導していくのか。答弁を求めます。総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） アについてお答えいたします。

町では消防団の装備品等の整備を行っているほか、消防施設に係る経費につきましては、氷川町消防施設整備補助金交付要綱に基づき、交付金を交付しております。また、火災を初めとする災害の鎮圧、予防・警戒等の消防団の本来の業務につきましては、消防団員という身分を持つことに伴う日常的な活動に対する年額報酬と、火災等の災害出動時に支給する出動手当を支給し、活動を支援しております。

一方で、消防団は、地域の有志の人々によって組織された団体としての側面も有しております。消防団員が、消防団の本来業務としてではなく、あくまで、地域の有志の団体として、地域の祭りやイベントのお手伝いと地元コミュニティのための活動を行っている場合も少なからずあり、議員が言われる消防費は、この活動に活用されているものと思います。このような消防費については、それぞれの地域の実情を考慮すべき案件であり、それぞれの地区自らが決めていただくものと考えております。

まずは、地区と分団とで十分に話し合ってください、今後の在り方についてご検討いただくことが必要だと考えております。

したがいまして、町といたしましては、この件につきまして見解を申し上げる立場にはないと考えておりますので、どうぞご理解をいただければと思います。以上で、アについての答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） まさしくそのとおりでございます。私も15年やってきて、分団長の役目が終わったところです。町長が消防の管理をされる1番の責任者で、町長からも区長さんを通して、区のほうに消防活動に対する理解を求めてこられたという話は聞いておりますけれども、これがうまくいっているところと、うまくいっていないところがあるそうです。

消防には2面性があると、私も思っています。生命財産を守る火災、防災の面と、もう1つは、地域コミュニティの中心として。私も携わってきて思うんですけども、親がいれば老人会ともつながるし、子どもがいれば子ども会ともつながる。そして、水さらいなどの環境整備などいろんなものに対して、消防団の意義があります。先輩とのつながりやいろんな人とのつながりで、自分たちの地元を自分たちで守ろうという者たちが有志として集まって継続していければいいんですけど、実際はなかなかそうでないところもあって。これにはお願いもありまして、議員もいろんな地区に住んでおられます、行政の皆さまもいろんな地区に住んでおられます。もちろん、町とし

て、区長たちを通して、消防団のために消防のことを伝えていってくれているところでございますけれども、皆さんの地区でも、全ての消防団を、団員をかわいがっていただきたい。消防団を地区で育てていってもらえるようなそんな気概を持って、伝えていって欲しい。みんなで取り組んでももらえればと思いますけれども、町長どうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 消防団の団員確保につきましては、今、各地区が非常に苦勞していらっしゃる。それを踏まえまして、団員の定数見直しを打ち出して、2年間で約3割弱を減らすという方向性を示したところであります。

議員も団員として活躍してこられましたので、思いがあって、今日の質問かなというふうに思っております。同感でございます。先ほど課長が申し上げましたとおり、消防団の果たす役割というのは幅広くあるものと思っております。ただ、火を消すことや行方不明者を捜索するということだけの問題ではないというふうに思っております。その分につきましては、行政が報酬や活動手当を担保し、地区の中での活動は、地区の皆さん方が、消防費という形で、頑張れよと応援をされる。それは、それぞれの地区のルールでございまして、今後も全地区でそういった考えを持っていただいて、消防団、頑張れよという皆さんの気持ちが出てくればいいなというふうに思っております。私どもは事あるごと、機会あるごとに、消防団の大切さを伝えていきたいと思っております。

消防団は、言い方を変えますと、保険みたいなものですね。保険のようなものでございまして、何かあったときには、消防団があつてよかったなど。平成28年の大地震を経験しましたが、あのときにもよく頑張ってくれました。団員の人たちも、夜も見回りするなど寝ずに活動してくれました。皆さんも、その間、消防団のありがたさは感じられたはずでございますが、災害が起きませんと、何しよつとや、というぐらゐの話で終わってしまいます。あつてはなりませんけれども、いざというときの消防団は必要でございますので、これからもしっかりと支援をしていきたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） それでは、アについて閉じさせていただきます。イをお願いします。

○議長（米村 洋君） 次に、イの答弁を求めます。総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） イについてお答えいたします。

消防団は、自分たちの地域、町を自分たちで守るという理念のもと、自発的活動、地域福祉の精神を趣旨とした組織でございます。消防団の役割、活躍を地域住民に知っていただくこと、理解していただくということは大変大切であると思っております。広報紙、SNS等の活用を検討していきたいと思っております。以上で、イについての答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 前向きに考え、検討していただいて、必ず実現していただくことをお願いしまして、私の一般質問を閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（米村 洋君） 以上で、飯田健二君の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

-----○-----
午前11時53分
午後1時00分
-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に7番、上田俊孝君の発言を許します。

○7番（上田俊孝君） 皆さん、こんにちは。7番議員、上田俊孝が米村議長のお許しを得て、一般質問させていただきます。

現在、世界では、2022年2月4日に始まったウクライナ戦争から1年を過ぎ、2年目になりました。また、コロナ禍の日本では、今年5月8日に2類から5類に移行し、だんだんと景気が元に戻りつつあります。現在の世の中は、想定外の出来事が常識になりつつあります。何があるか、天災も人災も一緒だと思います。

我が熊本県では、明るい話題として、台湾の半導体メーカーのTSMCの進出により、世界の熊本になりつつあります。経済面と政治面についても大きく変わるかなと思われまます。

さて、本題の一般質問に入ります。

今年、令和5年度の氷川町役場の職員は総数129名で、そのうち新規採用職員は11名です。ここ数年では、最も多いほうだと思います。

人材育成のテーマは、民間も行政も一緒だと思います。また、外国人労働者は現在35万人。技能労働者として、任期は5年。50年後には、外国人の労働者が日本人の1割になると想定されています。AIの普及で、大量失業ということもささやかれています。いかに人材育成が大事かと思えます。

さて、一般質問ですが、1の職員教育についてのアでは、任期付き職員を除く新規採用職員の教育研修計画があるのか。また、研修の効果は十分に期待出来ているのかの質問について、回答をお願いします。

イでは、令和5年5月8日の熊日新聞に、上天草市の事務職員が土木資格取得へ奮起という記事が載っていました。我が町においても、一般職員から土木技術職員へのキャリアアップを支援する考えはあるかを教えてください。

ウの自治体のDX推進における職員研修の計画の進捗について教えてください。

答弁は、ア、イ、ウ、1項目ずつで答弁してもらえればと思います。

○議長（米村 洋君） 上田俊孝君の質問事項が1項目あります。質問事項、職員教育について、アの答弁を求めます。総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） アについてお答えいたします。

職員研修計画は策定いたしております。ただし、新規採用職員に特化したものではなく、全職員を対象とした計画で、その計画の中において、新規採用職員を対象としたものを受講するように計画いたしております。具体的に申しますと熊本県市町村職員研修協議会の新規採用職員研修、新規採用職員の自衛隊研修が挙げられます。

効果につきましては、回数、時間等も少ない状況ですので、十分ではないと思っていますところでは。

新規採用職員に対しましては、OJT研修が重要と考えます。これは、オン・ザ・ジョブトレーニングの略でございます。職場の上司や先輩が部下や後輩に対して、実際の仕事を通じて指導し、知識、技術などを身につけさせる研修、教育方法です。挨拶や電話対応、窓口対応などが該当しますが、上司の指導力によるところが大きいものと思います。なお、日常に必要なビジネスマナー的なものは、OJTで習得させるべきものと考えております。

また、自主職員研修として、未来まちづくり政策研究会もごさいます。入庁10年以内の職員14人が、年間15回のスキルアップ研修を受けていますので、そのような機会も活用していきたいと考えております。以上で、アについての答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 上田俊孝君。

○7番（上田俊孝君） アの答弁について、丁寧な答弁を誠にありがとうございました。

私もOJTの教育が1番だと思います。鉄は熱いうちに打てという言葉どおりに実行してもらえばと思います。

民間企業、特にデパートでは、新入社員を現場に出す場合は、まず、挨拶の仕方、お辞儀の仕方等を15日間かけて研修します。また、コンビニエンスストアのアルバイトの高校生もそういう教育を受けて現場に出ています。挨拶や電話対応は特に重要で、上司の指導力の本領が1番だと思います。よろしく教育のほうをお願いしておきます。

町民が役場に来た時に、職員の挨拶がよければ、氷川町役場の職員はいいなあ、やっぱりこの町に住んでよかったなと思って帰られるのではないかと思います。まさに、これも小さな町の大きな幸せかだと思います。以上で質問を終わります。2番目をお願いいたします。

○議長（米村 洋君） 次に、イの答弁を求めます。総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） イについてお答えいたします。

5月8日の熊日新聞にて、上天草市の職員6人が、国家資格の2級土木施工管理技士取得を目指して勉強会を始めたとございました。全国的に、土木技術者の不足が言われておりまして、昨年、氷川町でも2人の土木技術者を募集いたしました。2次試験後に辞退がございまして、採用には至りませんでした。一般職から技術職へのキャリアアップですが、望む職員がいれば、考慮すべきではないかと考えております。さまざまなケースが考えられますが、仕事の幅が広がり、やりがいにもつながると考

えられますので、しっかりと支援できればと思います。以上で、イについての答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 上田俊孝君。

○7番（上田俊孝君） 一般職から技術職のキャリアアップを望む職員がいれば、考慮すべきだということ述べられましたが、もし、そういう職員がおられた場合、スキルアップのための経費面等も配慮してもらえればと思います。

この問題に対しては、今後、職員が手を挙げられればということですね。1番大事だと思います。特に、専門職ですね。前回の町長の答弁では、今のところ専門職は考えていないということだったかと思いますが、スキルアップを考えますと、熊日新聞に載っていたように、それも重要なことだと思っております。イの質問は以上です。ウの答弁をお願いします。

○議長（米村 洋君） 町長の答弁はいいですか。

○7番（上田俊孝君） 最後に。

○議長（米村 洋君） 次にウの答弁を求めます。総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） ウについてお答えいたします。

本町では、既に令和3年度から、DX人材育成に向けて、オンライン学習サービス、官民連携DX人材育成講座、熊本県市町村電子自治体共同運営協議会研修、DXリーダー向け研修、更にはローコード、ノーコードアプリ操作研修の5つの研修機会を設け、令和3年度から4年度まで延べ89人の受講があり、職員の意識醸成と実践力の育成に取り組んでおります。

また、各課から19人のDX推進リーダーを選出し、各課におけるデジタル実装、展開の旗振り役となる職員育成に向け、前述いたしました研修を含む町内外での研修参加による知識習得や、デジタルツール活用に向けた研修会などを実施しています。

進捗状況といたしましては、令和5年3月に策定いたしました氷川町デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDX推進計画においても重点課題として、DX推進人材の育成強化を挙げているところです。人材育成に向けては、今後も継続的な取組が必要です。まずは、管理職や担当職員、DX推進リーダーが、デジタル技術の有用性についての理解や、研修等での実践を重ねた上でDXに対する意識を、全庁的に波及させていくことが重要と考えます。

将来的には、各課職員自らが業務のDXを行えるようにすることで、住民サービスの向上が、迅速、柔軟に行われる環境を目指してまいります。以上で、ウについての答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 上田俊孝君。

○7番（上田俊孝君） 国はデジタル庁を創りました。我が日本は、隣の国、中国に比べてデジタル化が遅れております。そういう意味で、各自治体も非常に戦々恐々と、民間の情報を得ながらどうやっていくのか。私はこの5年間で、町の運命が変わるかなと思っております。

今、課長の答弁を聞き、令和3年から4年までの延べ89名の受講、そして、各課

から19名のDX推進リーダーの選出等々を聞きまして、かなり前向きに努力はされているなど安心しました。増永総務課長は、職員のトップであります。特に一生懸命勉強されていると思いますけれど、町長の命を受けて、今年4月に総務課長として抜擢されたんだろうと思います。ほかの市町村には負けない自治体DXの推進に期待します。よろしくお願いいたします。

では、最後に、藤本町長の総評の答弁をお願いします。職員教育については、実に奥が深いと思います。国家100年の計は教育にあり、人材育成も、苗は1年で実り、木は10年で林になり、人の教育は100年かかると言われます。町長の考えをお聞きします。さきほどの質問内容を全てよろしくお願いいたします。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） それでは、総括でお答えしたいと思います。

議員がおっしゃいます通り、人材育成は1番大切なところでございます。どんなに機械化が進みまして、最後は人が仕事をします。特に、私ども公務員につきましては、人間対人間、相對しての仕事がほとんどでございます。これからはもしっかり人材育成に努めてまいりたいと思っております。

アの研修につきましては、総務課長がお答えしましたとおり、計画的に行っております。その中で、職場には課長を含め、課長補佐、係長、すばらしい職員、上司がおります。それぞれが、新しい職員を1番近くで見守り、そして、育てていただきたいなという思いがございまして、OJT、その職場、職場でしっかり育てていただき、その集合体が町の役場の職員という形になっていくと思っております。私たち公務員が民間と違いますのは、1日24時間、1年365日、公務員であるということでありまして、仕事をする時間以外でも、常に公務員という肩書、議員の皆さま方も特別の公務員でございます。それを背負って生きていかなくちやなりません。それなりのしっかりとした、公務員としての姿勢を見せていかなくちやなりませんので、そのことも含めて、これからはもしっかり進めていきたいというふうに思っております。

イのスキルアップにつきましても、個人がスキルアップすることを止めるものではございませんが、しかし、それは自分の時間を使って、自分のお金を使って勉強するべきだろうと思っております。そこを止めることはいたしません。しっかり仕事をした上で、自分の時間を有効に使うことはやぶさかではございませんし、応援したいと思っております。私事でございますけれども、私も職員時代、役場に入りまして8年間、福祉に従事いたしました。その中で、社会福祉主事の資格を取ろうということで、1年間、通信教育を受けて、自分の時間を使って勉強させていただいて、その資格を取得いたしました。当然、経費は自分で出すべきものと思っております。1週間のスクーリングが東京でございました。そのときに、当時の町長、助役、収入役、総務課長が、休みではなく職務義務免除で、スクーリングに行ってお勉強してきてくださいということで送り出してくださいました。そういった経緯もございまして、これからはそういった配慮はしていきたいというふうに思っております。これからはそれぞれが自分のスキルアップに頑張ることを期待いたしております。

最後のDXでございますが、私も昭和生まれてアナログ人間でございます。デジタルにつきましては疎うございますけども、好むと好まざると関わらず、国が進めております自治体DXを進めていきます。ということでございまして、ここは、乗り遅れることなく進めていかなくちやなりません。先ほど課長が答弁しましたとおり、それぞれ職員のスキルアップにも努力をしておりますし、そして、その目的は、住民サービスの向上が1つでございます。もう1つは、事務の効率化でございます。そのことを職員の皆さん方にしっかりお願いをしているところであります。今までどおりの仕事を今までどおりのやり方でやっていると、なかなかついていけません。この機会を得て、機械を使うところは機械を使う。デジタル技術を使った上で、自分たちの仕事の効率化を進めていったらどうかという話をしております。その2つの目標を掲げて、私どもの氷川町では自治体DXを進めているところでございまして、しっかりこれからも進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（米村 洋君） 上田俊孝君。

○7番（上田俊孝君） 町長の職員時代の経験を話していただきまして、改めて感動した次第であります。私は、藤本町長の行政手腕は合格点だと思います。SDGs持続可能な開発目標をテーマに、今後も、町民の声を聞いてもらって、小さな町の大きな幸せを実現してもらえればと思い、私の一般質問を終わらせてもらいます。以上です。

○議長（米村 洋君） 上田俊孝議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

-----○-----

散会 午後1時21分